

欠格要件該当の危険性も

安全衛生研修会を開催

協会の自立した取組促す

(注)全国産業廃棄物連合会(國中賢吉会長)は9月12日、安全衛生促進研修会を開催、趣旨の説明に立った連合会安全衛生委員会・梅田佳暉委員長は、「事故により業務上過失致死が経営者に問われると、欠格要件にも該当し、あらゆる意味で社会の迷惑に問われる」として安全衛生管理の重要性を訴え、都道府県協会が自立した活動ができる体制を構築するよう呼びかけた。

人材確保に
安全衛生は不可欠

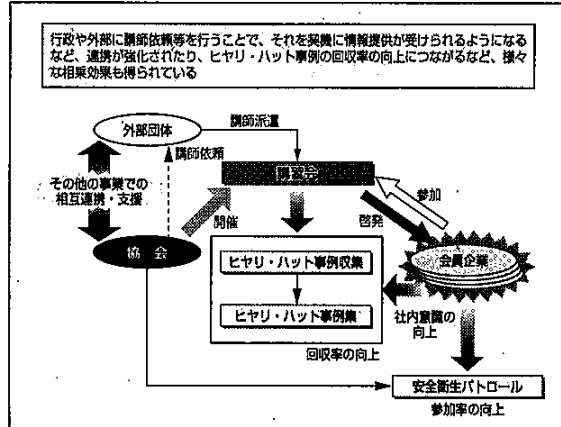
仁井正夫専務理事は冒頭、「安全管理は雇用者自身の問題だが、業全体を通じて労災率が高いため業界として取り組む必要がある。連合会と協会が役割分担し、組織的に進めて行きたい。今後の業界を考えると、良い人材を集め、育て、業の軸にしていけることが大事。安全衛生の問題はそのために不可欠だ。業界全体のレベルアップを図っていただきたい」とあいさつした。

梅田氏は、廃棄物処理業界全体の労災率について



仁井正夫専務理事

図 講習会とその他事業の相乗効果のイメージ



都道府県協会の担当者が参加した

て解説した。度数率(100万延実労働時間当たりの死傷者率)が11・52%で全産業平均1・9%の10倍以上、強度率(1000時間当たりの労働損失日数)0・62は全産業平均0・12の5倍以上と顕著に高いことを指摘し、労働安全衛生向上の重要性を述べた。

また、都道府県協会の役割について、会員企業の実情に合わせた取り組みを支援する事業として、①リスクアセスメントの普及、②モデル安全衛生規定の周知、③安全衛生チェックリストの周知、④ヒヤリ・ハット活動などを

上げた。特にヒヤリ・ハットについては、リストをつくることで危険を感じる感受性が磨かれるとして、積極的な情報の収集や事例集作成を協会に促した。

質疑応答では参加者から「交通事故でも欠格要件に該当することはあるのか」と質問があり、梅田氏は「法的な整備不良などがあると、安全管理義務違反で経営者が業務上過失致死に問われる事もある。交通事故だけではなく、工場内での事故も同様」と説明した。重ねて仁井氏が「許可取り消しは義務的、裁量的な部分が両方あるので、こうなればこうなるというとは言えない。連合会として留意してほしいと考えている」と発言した。

ヒヤリ・ハット報告に格差も

連合会調査部の香川智紀次長は、青森県、福島県、東京、神奈川県、和歌山県の5協会を対象とした調査の結果をもとに、事例を紹介した。ヒヤリ・ハット事例の調査を行った協会から課題を抽出し、「3年後ぐらいをめどに事業評価を実施したいが事故件数をモニタリングできていない(福島)」「事例報告の格差が大きい(東京)」「事故事例はある程度把握できるが、事故の一手手前であるヒヤリ・ハット事例の報告は少ない(神奈川県)」「度重なる督促を実施しても回収率が低い上、協会の担当者が一人心ないない」と

め事業の実施が難しい(和歌山)などを上げた。安全衛生講習会については「外部の団体などに講師依頼を行うことで交流が図れ、連携が強化されたケースもある(図)」と解説。「企業の経営上、安全衛生よりも売り上げのプライオリティが高いことが根本的な課題(東京)」「参加企業が固定されている(神奈川県、和歌山)などの課題が見られ、会員が被害を受けることが多い暴力団対策など、他の話題との組み合わせにより参加者の増加を目指している(和歌山)などの対策もなされていたと説明した。

また、連合会の安全衛生委員会オブザーバー・桜井勉氏がモデル安全衛生規定とチェックリストについて解説、リスクアセスメント相談員養成について中央労働災害防止協会の池田和博氏と中島次登氏が登壇した。